指名業者選定調書

担	当	部	署	建設部 建築課 建築係
件			名	旧指宿市民会館解体工事設計業務委託
概			要	旧指宿市民会館解体工事に係る設計業務委託 ※石綿事前調査業務別途 昭和44年築 鉄筋コンクリート造 管理棟:2階建て(地上2階・塔屋1階) 集会場:3階建て(地上3階)
業	務	場	所	指宿市の指定する場所
業	務	期	間	令和5年5月31日
入	札	方	法	電子入札

			会	期日	令和4年8月3日
	委	員		時間	午前9時00分~
				場所	市長応接室
			行	期日	令和4年8月25日
	入	札 執		時間	午前9時30分~
				場所	財政課

令和4年8月3日

本件入札については、下記業者を選定した。

指宿市長 打越 明司

番号	業 者 名	備考	番号	業 者 名	備	考
1	TIA設計		1 1	株式会社 武田建築事務所		
2	田畑一級建築設計事務所		1 2	株式会社 創和設計		
3	有限会社 山下建築設計事務所		1 3	株式会社 アシスト設計		
4	吉永建築設計事務所		1 4			
5	株式会社 アーキ・プラン		1 5			
6	永園設計株式会社		1 6			
7	株式会社 畠中設計		1 7			
8	株式会社 肥後設計		1 8			
9	株式会社 三反田設計		1 9			
1 0	有限会社 新建築設計事務所		2 0			

選 定 業 者 数 13 者

選定	理 由
有 資 格 業 者 建築設計	手持ち受注業務の状況から見て当該業務を実施する能力や指名回数の機会均等を考慮
不 誠 実 な 行 為 の 有 指名停止期間中でない	技術的 適 正 同種業務の受託実績がある等, 技術的能力があると認められる。
経 営 状 況 資金調達等に関し、銀行取引停止期間中でない	安全管理状況 労働基準監督署からの改善指導に継続して従わないなど不適切な行為が認められない。
地 理 的 条 件 県内に本店がある	不履行の可能性 <mark>過去において自治体と同種の委託契約を誠実に</mark> 履行しており不履行のおそれがない。